

安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり をサポートする渋谷労働基準協会

実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

~ 労基法違反を犯さないために、元監督官の講師が分かりやすく解説します~

労働基準監督署による臨検監督においては、労働時間、割増賃金等の基本的事項について、過半数 の事業場で法違反が指摘されています。労基法違反に対しては、是正勧告ばかりでなく、刑事罰が科 されることがあります。

人事・労務担当者のために必要な基本的事項について、労基法の実務基礎講座を開催します。 新任 担当者を含め、多数ご参加下さい。

- 令和6年6月20日(木)10:00~16:30(開場・受付は9:30~)
- 2 場 所 「BIZ新宿 3階研修室A」 新宿区西新宿6-8-2(裏面地図参照)
- 3 内容

 - ・労働者と請負の違いとは? ・管理監督者とは? ・賃金支払いの5原則

 - ・労働契約と解雇・退職の手続き・労働時間の適正な把握と36協定による上限規制
 - 割増賃金
- ・変形労働時間制の運用
- 年次有給休暇制度と時季指定義務

- 就業規則の整備と運用 労働条件の明示義務と明示事項の改正
- 労基法違反と会社の刑事責任
- 北岡社会保険労務士事務所代表(元労働基準監督官) 4 講 師

特定社会保険労務士 北岡 大介 氏

主な著書「働き方改革」まるわかり(日本経済新聞出版社) 「同一労働同一賃金」はやわかり(日本経済新聞出版社)

5 受講料

会員は6,600円 非会員は8,800円

(テキスト代、消費税免税事業者)

令和6年6月13日(木)までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 みずほ銀行 渋谷支店

口座名義 渋谷労働基準協会 口座番号 普通預金 0206823

6月13日(木)までの取消しは受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい。以降の取消しは返還できません。

6 受講申込(定員60名) 裏面申込書にご記入の上、渋谷労働基準協会あて

FAX (03-6416-3721) してください。

講習会当日は、この申込書(コピー可)をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票 (実施日: 令和6年6月20日(木))

申込 Fax. 送付先 渋谷労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-6416-3721

いずれ お付け	-		・渋谷協会会員・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員・新宿協会会員・池袋協会会員・向島協会会員・協会会員以外				
事業所名							
所	在	地					
電	=	活			Fax (返信用)		
	· · · · · · · · · ·						
受講者氏名		3					
	·ル案F • 否	力	担当者のメールアドレス				

- 注:① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。
 - ② 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。
 - ③ 発熱等の症状がある場合は、受講をご遠慮ください。

BIZ新宿 3階研修室A 新宿区西新宿6-8-2 会場案内図

